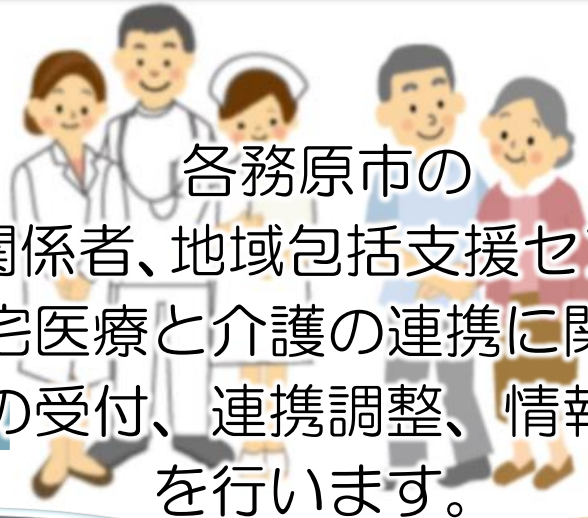


平成30年4月より

専門職のための 相談窓口を設置しました



各務原市の
医療・介護関係者、地域包括支援センターに対し、
在宅医療と介護の連携に関する
相談の受付、連携調整、情報提供等
を行います。

在宅医療と介護
の連携に関すること

在宅歯科医療と介護
の連携に関すること

在宅医療・介護 連携支援ステーション

場所 東海中央病院 1階
(蘇原東島町4-6-2)

受付日時 月～金曜日※
(9:00～17:00)

担当 山田

☎ 090-9264-8004

在宅歯科医療・介護 連携支援室「歯びねす」

場所 産業文化センター5階
(那加桜町2-186)

受付日時 月～金曜日※
(13:00～16:00)

担当 岡田

☎ 058-371-3201

※(土日、祝祭日、12月29日～1月3日除く)

各務原市からの委託により、「在宅医療・介護連携支援ステーション」および「在宅歯科医療・介護連携支援室「歯びねす」」は、介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第4号に規定する在宅医療・介護連携推進事業として、相談支援業務を実施しています。

各務原市 高齢福祉課 地域包括ケア推進室 058-383-7258